

令和3年  
(2021年)  
5月号

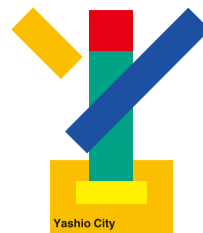
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.846



八潮市公式  
ホームページ

●発行/八潮市  
●編集/秘書広報課  
〒340-8588  
埼玉県八潮市中央1-2-1

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)

●今月の主な内容● 1・2面：新型コロナウイルスワクチン接種/子育て世帯生活支援特別給付金/ 3面：八潮市建築物耐震改修促進計画、補助金などの支援制度



5月9日まで資料館で行われた季節展示「端午の節句」

## 新型コロナウイルスワクチン接種

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。

問保健センター ☎995-3381

### ●5月10日からワクチン接種が始まります(完全予約制)

対象の方には、4月22日に接種券(クーポン券)を発送していますので、八潮市専用予約サイト(<https://yashio.hbf-rsv.jp>)または八潮市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへ電話で予約してください。毎週月曜日の午前10時から、2週後の月曜日から日曜日までの予約受け付けを開始します。

※64歳以下の方への発送時期は、決定次第お知らせします。

### ワクチン接種を希望する 皆さんへ

八潮市では、4月26日から予約受け付けを開始しました。

5月は、国からのワクチン供給量が少ないため、しばらくは電話がつながりにくい状況や、予約を取りにくい状況が続きます。

しかしながら、ワクチンは希望するすべての人が接種できるよう順次供給されますので、安心してお待ちいただきますようお願いいたします。

〈2面へ続く〉

### 予約や一般的な問い合わせ

#### 八潮市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0570-200-814(受付=月~金曜日 午前10時~午後7時、日曜日 午前10時~午後6時※6月以降も設置予定)

※土曜日、祝日は受け付けしていません。※通話料がかかります。

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,496人(+40人)

男…48,029人(+38人)

女…44,467人(+2人)

世帯…44,482世帯(+196世帯)

令和3年(2021年)4月1日現在

〈1面から続き〉

●接種会場 (接種会場では予約できません)

表 個別・集団接種ができる医療機関など

(4月27日現在)

	接種会場名	住所	接種開始日
個別 接種	後谷診療所	南後谷751	5月17日
	えばと脳神経外科・内科クリニック	緑町3-23-2	5月17日
	おぐら小児科医院	大曾根244-2	6月4日
	軽部クリニック	大瀬1-7-1	5月17日
	埼玉回生病院	大原455	6月中旬
	佐藤医院	伊勢野142	5月31日
	渋谷皮膚科・内科クリニック	八潮1-28-7	5月17日
	清水内科クリニック	中央1-8-4	5月17日
	にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬6-9-9	5月24日
	広瀬病院	八潮2840-1	5月25日
	藤井クリニック	八潮2-2-8	5月17日
	緑町こどもクリニック	緑町3-23-2	5月17日
	八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12	5月17日
	八潮駅前内科こどもクリニック	大瀬1-1-3	5月17日
	八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央1-8-4	5月17日
八潮整形外科内科	南後谷865	5月17日	
八潮中央総合病院	南川崎845	6月中旬	
集団 接種	①保健センター	平日=①、土曜日(午後のみ)・日曜日=①~③(*)	八潮8-10-1 5月10日
	②八潮メセナ・アネックス		大瀬1-1-1 6月以降
	③エイトアリーナ		鶴ヶ曾根1535-1 5月22日

※土・日曜日の集団接種は、①から③のいずれかで実施します。

予約スケジュールの例

毎週月曜日の午前10時から、2週後の月曜日から日曜日までの予約受け付けを開始します。  
 ※1回目の予約の際に、2回目の予約も同時に行います。  
 ※65歳以上の方の接種を、7月末までに終了するように計画しています。

- ①5月10日(月) 午前10時から予約受け付け  
5月24日(月)~30日(日)の接種分
- ②5月17日(月) 午前10時から予約受け付け  
5月31日(月)~6月6日(日)の接種分
- ③5月24日(月) 午前10時から予約受け付け  
6月7日(月)~13日(日)の接種分

これ以降の予約についても同様のスケジュールとなります。

月	火	水	木	金	土	日
5/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

接種の仕組み、意義、政策などの問い合わせ

**厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター**  
 ☎0120-761-770  
 (受付=毎日 午前9時~午後9時)

副反応などについての専門的な相談

**埼玉県専門相談窓口**  
 ☎0570-033-226  
 (受付=毎日 24時間)  
 FAX048-830-4808  
 (聴覚障がい者専用)

ひとり親世帯対象

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

問子育て支援課 ☎209

	令和3年4月分 児童扶養手当受給者	公的年金給付等 受給者	新型コロナウイルス 感染症の影響を受けた 家計急変者
給付対象者	令和3年4月分の児童扶養手当受給者	令和3年4月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯の方(右の★印参照)
給付額	児童1人あたり 50,000円		
申請など	申請不要(対象者には、4月中旬に通知を発送)	申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ(令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金の支給者には、5月中旬に申請書を発送予定) <b>申請期限:5月20日~令和4年2月28日</b>	
給付日	5月11日	申請月の翌月以降に随時支給	
給付方法	児童扶養手当登録口座へ振り込み	指定の銀行口座などへ振り込み	

★新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

次の1、2の両方の要件に該当する方

1 児童扶養手当支給要件

- 次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者
- ・父母が婚姻を解消した子ども
  - ・父または母が死亡した子ども
  - ・父または母に一定の障がいがある子ども
  - ・父または母の生死が明らかでない子ども
  - ・父または母に1年以上遺棄されている子ども
  - ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
  - ・父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
  - ・母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していない内縁関係などを含みます。

2 1年間の収入見込み額(\*)が児童扶養手当支給対象収入額(表2参照)未満の方

\* (令和2年2月以降の任意の1カ月分の収入) × 12 とする

表2 児童扶養手当支給対象収入額

扶養人数	収入基準額		
	父母	父母以外の養育者	扶養義務者
0人	3,114,000円	3,725,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円	6,100,000円

# 八潮市建築物耐震改修促進計画 および補助金などの支援制度

市では、建築物の耐震化に取り組んでいくため、旧耐震基準建築物の耐震化の促進に向けた取り組みなどを定めた、新たな八潮市建築物耐震改修促進計画（令和3～7年度）を策定しました。

☎開発建築課 ☎468、(生垣設置奨励金) 公園みどり課 ☎320

## 八潮市建築物耐震改修促進計画

### 【本計画の主な内容】

- 1 埼玉県、八潮市の被害想定および他計画との関連性
- 2 建築物の耐震化の現状と今後の目標

本計画における耐震化の現状と今後の目標については、下表のとおりです。

耐震化の目標 (単位：パーセント)

対象建築物※1	現状		目標	
	令和2年度	令和7年度	令和2年度	令和7年度
住宅	83		95	
多数の者が利用する建築物	市有	94	100	
	民間	93	おおむね解消※2	

※1 対象は旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の建築物

※2 国の基本方針で95パーセント以上から100パーセントの間

- 3 建築物の耐震化の促進に関する施策
- 4 支援体制 など

### 【補助金・奨励金】

#### ①木造住宅耐震診断・耐震改修補助金

##### 〈対象となる建物〉

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）

##### 〈補助金額〉

■耐震診断……耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額（上限5万円）

■耐震改修……(1)耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額（上限25万円）

(2)補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、(1)の補助金に15万円を加算

#### ②危険ブロック塀等撤去改修補助金

##### 〈対象となる危険ブロック塀等〉

公道に面した高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック造または組積造の塀で地震により倒壊するおそれがあると認められ

るもの

##### 〈補助金額〉

■撤去工事……撤去工事費用の2分の1または1万円/メートルのいずれか少ない額（上限10万円）

■改修工事……改修工事費用の2分の1または2万円/メートルのいずれか少ない額（上限20万円）

#### ③生垣設置奨励金

##### 〈対象となる生垣および奨励額〉

道路（幅員4メートル以上、私道を含む）に面した敷地に、生垣（高さ0.9メートル以上、延長3メートル以上など）を設置する場合、1メートルあたり2,000円（上限3万円）を補助

詳しくは、パンフレット（開発建築課、公園みどり課で入手）または市ホームページをご覧ください。

※補助金、奨励金を申請する方は、工事などの着手前に必ず事前に相談してください。

## オリンピック聖火リレー ボランティア募集

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とともに延期となっていた、八潮市でのオリンピック聖火リレーが県道草加流山線「八潮八条交差点」付近をスタートし、八条橋を渡り、三郷市をゴールとした約1.3キロメートルのコースで実施されます。

市では、オリンピック聖火リレーの運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

☎企画経営課 ☎227

☎7月7日(水) 午前7時～10時30分（予定）

※6月中旬に事前説明会を予定。

☎場コース沿道周辺（八潮市内）

☎対平成18年4月1日以前に生まれた方

※申込日において未成年の方は、保護者の同意が必要。

☎内観覧者の整理誘導および準備や片付けなど

☎定100人

☎申5月31日（必着）までに、ボランティア申込書を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課（☎227、メールアドレスm-kikaku@city.yashio.lg.jp）へ

詳しくは、「東京2020オリンピック聖火リレーボランティア募集要項」（企画経営課または市ホームページで入手）をご覧ください。

## 自主まちづくり活動の支援

市では、「みんなで作る美しいまちづくり条例」に基づき、皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しており、「自主まちづくり活動団体の登録に関する基準（登録基準）」を満たした団体は、活動団体登録を行ったうえで助成金を交付しています。

☎開発建築課 ☎322

### ■活動団体の登録

活動団体は、以下の登録基準を満たしている必要があります。

☎代表者：市内在住・在勤の方

☎構成員：5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

### ■まちづくり活動の種類

①ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。
②地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。
③テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。

### 【助成限度額（助成金の交付対象期間：3年以内）】

①ご近所まちづくり活動 ※予算枠に達し次第締め切ります。

花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)

②地域まちづくり活動および③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円 テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、コンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円 テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お気軽に  
ご相談ください

# 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日(水)から18日(火)までは「民生委員・児童委員の日」活動強化週間、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。この制度をより多くの方に知ってもらうために民生委員・児童委員の制度や活動内容について紹介します。

問社会福祉課 ☎ 316

## 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法によって定められ、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。問題解決の専門家ではありませんが、地域の皆さんと同じ立場で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へとつなぐ重要な地域のパイプ役として働いています。

## 相談したいとき

住所により担当民生委員が変わりますので、社会福祉課へお問い合わせください。民生委員は守秘義務が法律によって定められ、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

## 身近な民生委員へご相談を

八潮市八条地区  
民生委員・  
児童委員協議会  
会長 大久保 誠さん



### どのような活動をされていますか。

一人暮らし高齢者の見守りや各学校との話し合い、地域の皆さんからの相談を受けています。さらに、児童虐待などさまざまな問題に対して必要な支援が受けられるよう、社会福祉協議会などの関係機関と連携しています。また、ふれあいサロンや市民まつり、高齢者と障がい者のスポーツの祭典などにも積極的に参加しています。

### 活動を通じて励みになったことや出来事はありますか。

一人暮らしの高齢者の方へ社会福祉協議会発行の見守りカレンダーを届けたときに、「いつもありがとう」とお礼の言葉をいただきます。また、地域の方が家の鍵を紛失

して家に入れないと向かい側にお住まいの方から連絡があり、搜索の末、無事に鍵を発見できたときも、お礼の言葉をいただきました。このようなときに、民生委員をやっていて良かったと感じます。

### 今後、特に取り組みたい活動について教えてください。

私たち地域の民生委員が、市内の方々と協力し、一緒に市全体の福祉活動に一生懸命取り組みたいと思います。また、地域の福祉について、高齢者や障がいのある方だけではなく、誰でもお気軽にご相談いただき、市民の皆さんが安心して暮らせるよう活動していきたいと思います。

### 市民の皆さんにメッセージをお願いします。

地域の民生委員として、高齢者や障がいのある方、お子さんだけでなく、市民の皆さんが不安なことや困ったことがあった際には、ご相談いただければ、お手伝いできることがあるかと思っています。私たちは、各町会・自治会、行政や関係機関と連携して活動しています。地域の皆さんにもご協力をいただきながら、より充実した民生委員活動を続けていきたいと思っています。

# 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマナーブックに基づいた住宅を建築する方に、費用の一部を補助します。

問都市計画課 ☎ 346

### ■対象住宅

「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

### ■対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

### ■対象工事

次のすべての要件を満たすもの

- 「家づくり補助基準」に適合(全21項目)
- 一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)を完備
- 敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満
- 請負金額が1,000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

### ■補助金額・補助件数

100万円、1件※対象工事が決定し次第締め切り

### ■申込資格 次のすべての要件を満たす方

- 申込日現在、市に1年以上住所を有している方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方
- 申込日現在、市税を滞納していない方
- 過去に、本制度による補助金の交付を受けていない方
- 補助金の交付決定前に、工事に着手していない方
- 補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に工事に着手できる方
- 工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

### ■申込方法

12月3日までに、所定の申請用紙(都市計画課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、都市計画課窓口へ(郵送不可)※家づくり補助基準や必要書類など、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

## やしお家づくりデザインマナーブック

皆さんの家づくりでも、ぜひ活用してください。

やしお家づくりデザインマナーブックには、これから家づくりをしたい方、購入を考えている方に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなアイデアを掲載しています。

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりのコンセプトは「つながり」です。屋外照明を設けて夜間でも安心した空間を演出することで「街並みのつながり」ができ、通りに面する部分や玄関のアプローチなどを少し工夫するだけで「地域のつながり」ができるなど、魅力ある家となるようなアイデアを紹介している「やしお家づくりデザインマナーブック」は都市計画課で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。





市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 案内

### 会議の開催

#### ●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月19日(水) 午後2時～  
場八潮メセナ会議室  
因八潮市協働のまちづくり推進事業助成事業の審査など  
定10人(当日先着順)  
問市民協働推進課 ☎④328

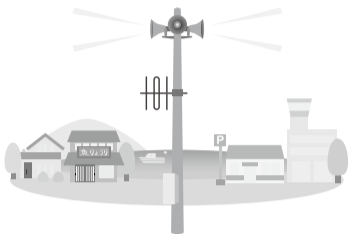
#### ●八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会の傍聴

日5月26日(水) 午後1時30分～3時  
場八潮メセナ会議室  
因高齢者福祉施設やしお苑令和2年度事業報告  
定10人(申込順)  
問5月25日までに、電話で長寿介護課(☎④447)へ

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。  
日5月19日(水) 午前11時ごろ  
因▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3

回)▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム  
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。  
問危機管理防災課 ☎④305



### コンビニ交付サービスの一時的利用停止

日6月8日(火) 午前6時30分～午後11時  
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎④411  
課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎④206

### 資料館の臨時休館

収蔵資料を殺虫・殺菌する燻蒸作業を行うため休館します。  
日5月18日(火)～20日(木)  
問資料館 ☎997-6666



### 令和3年八潮市成人式の記念品引き換え

成人式の記念品の引き換え期間を8月31日まで延長しています。まだ受け取っていない方は、「成人式のご案内」はがきをお持ちのうえ、社会教育課へお越しください。※ご家族など、代理の方でも引き換えられます。  
問社会教育課 ☎④365



### 令和3年経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、個人経営の農林漁業などを除く全国の事業所および企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。

調査票は5月中旬以降、埼玉県知事が任命した調査員が「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付け、訪問して配布するか、国から郵送します。新型コロナ

ウイルス感染防止のため、インターネットまたは郵送による回答をお願いします。

問企画経営課 ☎④233



### 経済センサスー活動調査

### 5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。また、たばこの煙の害は、受動喫煙としてたばこを吸わない周りの人にも及びます。

令和2年度から、改正健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが強化されました。

たばこを吸う方も吸わない方もこの機会に「たばこと健康」について考えてみましょう。

禁煙に関する情報は、市ホームページをご覧ください。

問保健センター ☎995-3381

## 生涯学習まちづくり出前講座

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講義を行います。詳しくは、市ホームページまたは市内公共施設に設置している冊子をご覧ください。

問市民協働推進課 ☎④465

日平日・休日問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内

因市内在住・在勤・在学の5人以上の団体  
費無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)  
問開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

・民間企業編……商工観光課 ☎④479、FAX995-7367  
・教職員編……指導課 ☎④359、FAX998-0828  
・その他メニュー……市民協働推進課 ☎④465、FAX995-7367

※一部のメニューで日時・場所・定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師・受講者ともにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの取り組みをお願いしています。

## フレイルチェック測定会

高齢者を対象に、健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座を実施します。

問長寿介護課 ☎④449

	日時	場所	申し込み
①	6月22日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八潮メセナ・アネックス	5月17日から6月21日までに、電話で南部地域包括支援センター埼玉回生病院(☎999-7717)へ
②	7月27日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八条公民館	5月17日から7月26日までに、電話で北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123)へ
③	8月24日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	ゆまにて	5月17日から8月23日までに、電話で東部地域包括支援センターやしお苑(☎998-8895)へ
④	9月28日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八潮メセナ	5月17日から9月27日までに、電話で西部地域包括支援センターケアセンター八潮(☎994-5562)へ

### ①～④共通

因市内在住の65歳以上の方 持筆記用具、飲み物、室内用運動靴(①④は不要)、動きやすい服装(裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用) 定各20人(申込順) ※当日参加は不可

# おしらせHOTコーナー

## 計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明に使用している計量器(はかり)は、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。

なお、検査には手数料がかかります。

日5月27日(木)・28日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場市役所駐車場

対市内の事業所などで取り引き・証明に使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

問商工観光課 ☎479

## 中小企業不況対策融資制度

対次のすべてに該当する方

▼最近3カ月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少していて、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で1年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方

限度額 1,000万円(運転資金)

償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

利率 1.2パーセント

信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和4年1月31日までに、商工観光課(☎479)窓口へ※予算枠に達し次第締め切り

## 八潮市工業振興基金を活用した支援制度

工業の振興に向け、基金を活用した支援をご活用ください。

対象事業 ▼産学官共同研究事業：市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究▼国際規格等認証取得事業：市内の中小企業がISO9001・14001およびエコアクション21の認証を新規取得▼工業新製品開発事業：市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発▼経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業

補助額 ▼産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業：経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額30万円)▼エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業：経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額10万円)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ださい。

申6月30日までに、商工観光課(☎479)窓口へ※予算枠に達し次第締め切り

## 公益信託高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金

対次のすべてに該当する方

▼市内に居住する方の子どもで両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方

奨学金 月額7,000円～3万円

※返還義務なし

申三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎03-5232-8910)へ

問教育総務課 ☎377

## 検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている20歳以上の方の中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれた際には、ご協力をお願いします。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎048-863-8714

## 募集

## 八潮市公共施設マネジメント推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和5年3月31日

対令和3年4月1日現在、市内に1年以上在住する18歳以上の方で、原則、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く  
対これからの公共施設のあり方を考えていくための各種計画、構想などの策定に関する審議および進捗状況の管理(年3～5回程度)

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申5月28日(必着)までに、応募用紙(アセットマネジメント推進課または市ホームページ入手)に「やしおの公共施設のあり方」についての考えを記入し、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでアセットマネジメント推進課(☎470、メールアドレスasset@city.yashio.lg.jp)へ

# 令和3年度 生涯学習学校開放講座(前期)

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の講座を開催します。

問社会教育課 ☎365

### ①初心者のためのパソコン講座

日5月20日～7月1日(毎週木曜日・全7回) 午後6時～8時

場大曾根小学校

対電源の入れ方から文書、年賀状作りなど

定10人

### ②はじめての漢詩

日5月23日(日)・29日(土)、6月5日(土)・12日(土)・19日(土)、7月3日(土)・10日(土)・17日(土)(全8回) 午前9時～11時

場大原中学校

対「唐詩選」をはじめとする漢詩について基礎から学ぶ

※ゆかりの地を訪ねる「文学散歩」あり。

定20人

### ③箏曲教室

日6月5日・12日、7月3日・10日・17日、8月28日、9月4日・11日(各土曜日 全8回) 午後2時～4時

場八條中学校

対日本のメロディーの演奏

定20人

### ー共通ー

対市内在住・在勤・在学の方

持室内用靴、筆記用具、②はテキスト(各自書店で購入817円)

申①は5月17日②は5月19日③は5月31日(消印有効)までに、電話、はがき、電子メール(メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)または電子申請で社会教育課へ

### 〈電話、はがき、電子メールの場合〉

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

### 〈電子申請の場合〉

市ホームページ「令和3年度生涯学習学校開放講座」から必要事項を入力し送信

### ●注意事項

・一部講座を除いて、申込者が5人未満の場合や、講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。  
・申し込み多数の場合は抽選により参加者を決定します。  
※定員に満たない講座は、申し込み締め切り後でも受講できる場合がありますので、お問い合わせ下さい。